



三井住友信託銀行が滋賀銀行＜8366＞株式の大量保有報告書を提出



東証1部の滋賀銀行＜8366＞について、三井住友信託銀行が12月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社との総合取引推進のため、安定株主としての長期投資目的で保有するもの。」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の滋賀銀行株式保有比率は、5.56%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年11月30日。